

消防ファクシミリ利用のしおり



令和4年4月
京都市消防局
予防部予防課

緊急通報用ファクシミリ番号（緊急時専用）

252-1190

京都市消防局

目 次

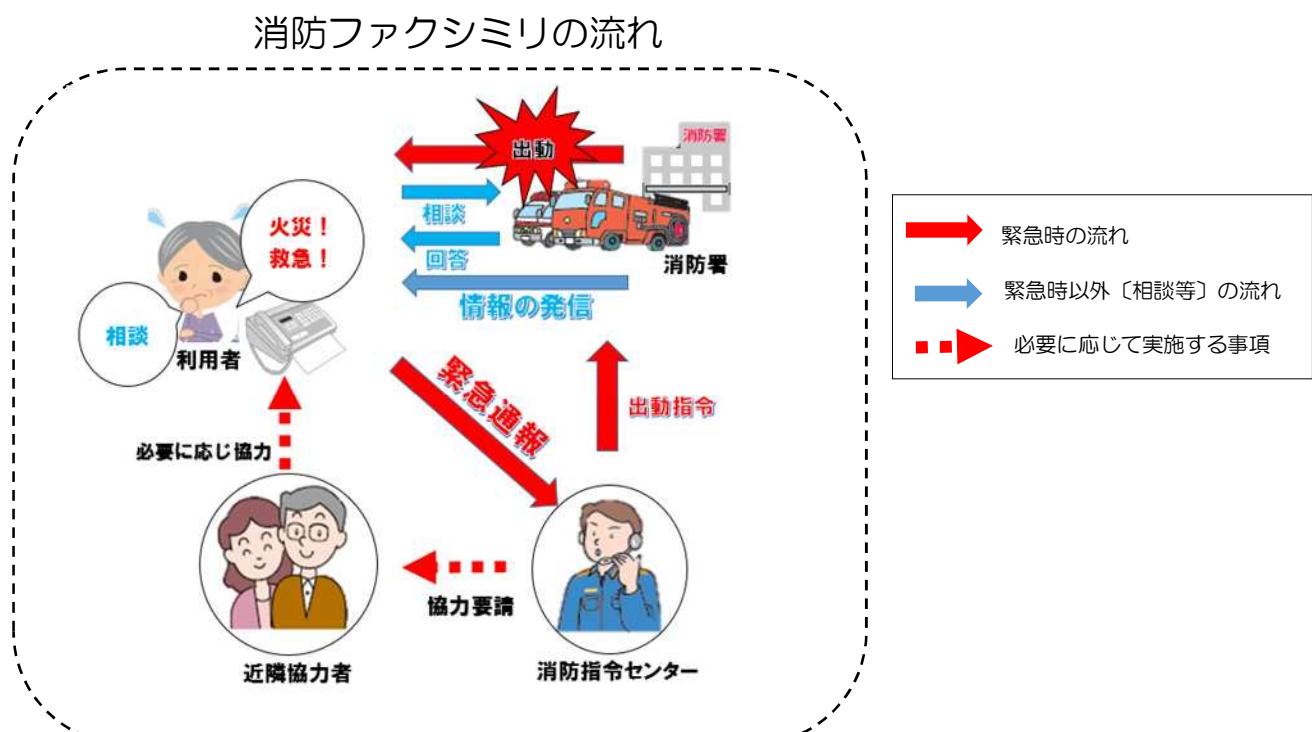
| | |
|--|---|
| 1 消防ファクシミリとは----- | 1 |
| 2 消防ファクシミリを利用するには?----- | 2 |
| 3 消防ファクシミリで緊急通報するには?----- | 3 |
| (1) 事前準備 ----- | 3 |
| (2) 実際に通報するとき ----- | 4 |
| 4 消防ファクシミリで防火・防災等に関する相談, 問合せ, 要望等をするには?----- | 6 |
| 5 消防署からの防火・防災に関する情報を受信するには?----- | 7 |
| 6 消防ファクシミリの登録内容を変更又は抹消するには?----- | 8 |
| (1) 登録内容に以下の変更が生じる場合 ----- | 8 |
| ○ 京都市外へ転居する場合 | |
| ○ 京都市内へ転居する場合 | |
| ○ 住所以外の内容を変更する場合 | |
| (2) 消防ファクシミリの利用が不要となった場合 ----- | 8 |
| (参考) 関係機関連絡先一覧----- | 9 |

1 消防ファクシミリとは？

聴覚、音声及び言語の機能に障害のある方（以下「利用者」といいます。）がファクシミリを用いて消防指令センターに火災、救急事故等の緊急を要する通報を行うシステムです。

このほか、次のような場合にも使用していただけます。

- お住まいの地域を管轄する消防署（分署）（以下「管轄消防署」といいます。）への防火・防災等に関する相談、問合せ、要望等の送信と管轄消防署からの回答
- 管轄消防署からの利用者への防火・防災等に関する情報の発信



2 消防ファクシミリを利用するには？

緊急時における迅速かつ確実な出動体制を確保するため、管轄消防署ごとに利用者の情報を登録させていただいている。

また、緊急時に消防隊や救急隊が到着するまでの間、避難や消火、応急手当などの活動に協力していただけの方が御近所におられる場合は、あらかじめ近隣協力者として登録を依頼しておいてください。



3 消防ファクシミリで緊急通報するには？

(1) 事前準備

登録完了後、緊急通報カード（下図参照。以下「通報カード」といいます。）を配布します。通報カードの☆印のついたところに、必要事項を事前に記載し、何枚かコピーするなどして、筆記具と共にファクシミリの近くにセットしておいてください。

登録番号はお住まいの行政区の消防署に御確認ください。

自分の名前、住所、ファクシミリ番号等を事前に記入しておいてください。

| 緊急通報カード (宅宅用) | |
|--------------------------------------|---------------------------|
| No. <input type="text"/> | 登録番号 <input type="text"/> |
| 住所 <input type="text"/> | 区 <input type="text"/> |
| FAX <input type="text"/> | 町 <input type="text"/> |
| 通報先 (消防指令センター) 252-1190 ☆坂 篤 (ダル) | |

かじ 火事 も ガス漏れ

きゅうきゅう 救急 も 急病 けが 交通事故

その他の災害 洪水 土砂崩れ その他

詳しい状況は？

余裕があれば、書いてください。

※ ☆のついたところは、事前に書いておいてください。
※ FAXするときは、当てはまるところに大きく○をして送ってください。

(2) 実際に通報するとき

- ① 火災, 救急, その他の災害が発生したとき, 正確かつ迅速に通報するため, あらかじめ準備した通報カードの, 当てはまるところを○で囲み, 余裕があれば詳しい状況も書いてください。

緊急通報カード (宅用)

通報先 (消防指令センター)
252-1190 今井 様 ()

| | | | | | |
|---|------|--------------|---|---|------------|
| No. <input type="text"/> | 登録番号 | ☆ | — | ☆ | 名前 |
| 住所 | ☆ | 区 | 町 | | |
| FAX | ☆ | — | | | |
|  | | かじ 火事 |  | | も ガス漏れ |
|  | | きゅうきゅう 救急 |  |  | 急救 仔ガ |
|  | | その他の災害 |  |  | 浸水 土砂崩れ |
| 詳しい状況は? 余裕があれば、書いてください。 | | | | | |

※ ★のついたところは、事前に書いておいてください。
※ FAXするときは、当てはまるところに大きく○をして送ってください。

通報するときに、当てはまるところを○で囲んでください。

余裕があれば、書いてください。

- ② 送信先は、消防指令センターです。通報カードをファクシミリにセッ
トし、送信してください。

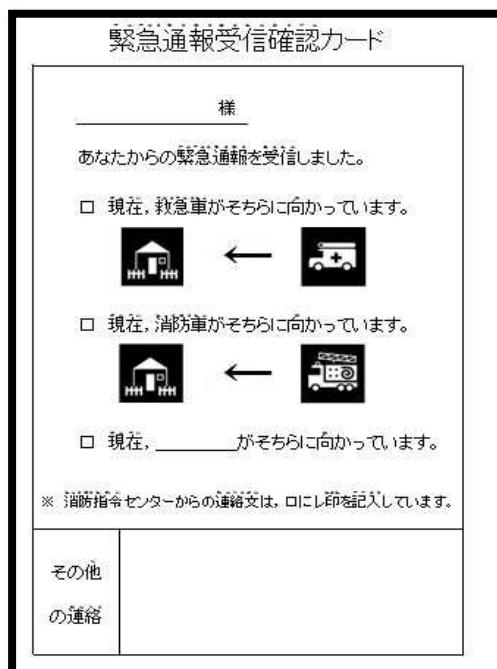
消防指令センター ファクシミリ番号：252-1190

- あわてず正確にダイヤルするように心掛けてください。
- 消防指令センターのファクシミリ番号を事前に登録または短縮ダイ
ヤル設定をしておくと、より早く通報できます。

- ③ 通報カードを消防指令センターが受信したときは、同指令センターから
『緊急通報受信確認カード』（下図参照。以下「確認カード」といいます。）
を利用者に返信し、消防車、救急車が出動したことをお知らせします。

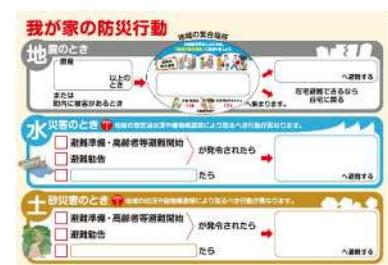
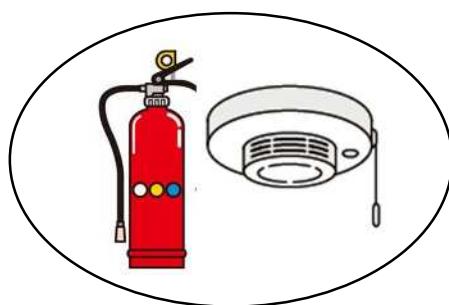
数分待っても確認カードの返信がない場合は、消防指令センターへの通報
が正しく行われていない可能性があります。ファクシミリ番号を再度確認す
るなどし、再送信するとともに大きな音の出る物を叩くなど、可能な限り他
の複数の方法で周囲に緊急事態の発生を伝え、助けを求めてください。

- ※ 火災のときなど危険が押し迫っている場合、確認カードの返信を待つこ
となく、すぐに避難してください。



4 消防ファクシミリで防火・防災等に関する相談、問合せ、要望等をするには？

- 消防署にファクシミリで相談してください。管轄消防署のファクシミリ番号は、9ページを確認してください。
- 使用する用紙に指定はありません。日頃お使いのものを御使用ください。相談内容の他、自分の名前、住所、登録番号、ファクシミリ番号を忘れずに記載してください。
- 防火や防災に関する事項について相談できます。
(例)
 - ・ 消火器や住宅用火災警報器はどこで買えますか？
 - ・ たき火が放置されていて火災にならないか心配です。どうしたらいいですか？
 - ・ 灯油の保管方法について教えてください。
 - ・ 自分が住んでいる町内の地域の集合場所はどこですか？



5 消防署からの防火・防災に関する情報を受信するには？

管轄消防署から火災予防に関する情報や防火ビラなどを、必要に応じてファクシミリで利用者へ送信します。受信するための手続きは必要ありません。

緊急!

焼死火災多発!



1月7日 左京区
1月22日 南区
1月24日 西京区
1月25日 左京区

《平成25年以来の緊急事態》
1月に入り、4名の方が火災の犠牲となっています

火災による犠牲者を防ぐために！

《たばこ火災を防ぐ！》
布団やベッドの周りで喫煙し、そのまま就寝してしまい、火災の発見や避難行動が遅れて亡くなる事例が多く発生しています。布団の周りではたばこを吸わない、吸い殻は確実に火を消して捨てるなど、喫煙管理を徹底しましょう。

《電気ストーブ火災を防ぐ！》
電気ストーブは、すぐに暖まり容易に使用できますが、使用中の不注意により着衣や就寝中の布団に接触し出火する危険があります。就寝前には必ずスイッチを切りましょう。

《こんろ火災を防ぐ！》
こんろ周りやグリルを清掃し、周囲に燃えやすい物品を置かないことや調理中はその場を離れないなど、こんろの取扱いには注意しましょう。

京都市消防局
KYOTO CITY FIRE DEPARTMENT

住宅用火災警報器を正しく設置し、定期的に作動確認しましょう。

発行：京都市消防局安全課
京都市印制局第290124号

〈防火に関する情報提供の例〉

6 消防ファクシミリの登録内容を変更又は抹消するには？

(1) 登録内容に以下の変更が生じる場合

○ 京都市外へ転居する場合

転居後は、消防ファクシミリを利用できなくなります。管轄消防署に連絡し、消防署員の案内に従い、取消の手続きを行ってください。

○ 京都市内へ転居する場合

転居後も引き続き消防ファクシミリを利用していくだけですが、登録内容の変更が必要となります。管轄消防署に連絡し、消防署員の案内に従い、変更の手続きを行ってください。

○ 住所以外の内容を変更する場合

管轄消防署に連絡し、消防署員の案内に従い、変更の手続きを行ってください。

(2) 消防ファクシミリの利用が不要となった場合

管轄消防署に連絡し、消防署員の案内に従い、取消の手続きを行ってください。

※ 各行政区の消防署の所在地等は、9ページの関係機関連絡先一覧表で御確認ください。



関係機関連絡先一覧

(1) 緊急通報用ファクシミリ番号（緊急時専用）

消防指令センター
ファクシミリ番号：252-1190

(2) 防火や防災に関する相談用 所在地及びファクシミリ番号

| 消防署 | 所在地 | ファクシミリ番号 |
|--------|----------------------|----------|
| 北消防署 | 北区大宮西脇台町17番地の2 | 492-1999 |
| 上京消防署 | 上京区釜座通下立売下る東裏辻町398 | 414-1999 |
| 左京消防署 | 左京区田中西大久保町36 | 723-1999 |
| 中京消防署 | 中京区西堀川通御池下る西三坊堀川町521 | 802-1999 |
| 東山消防署 | 東山区清水五丁目130-8 | 531-1999 |
| 山科消防署 | 山科区西野今屋敷町2-10 | 591-1999 |
| 下京消防署 | 下京区五条通高倉西入堺町27 | 341-1999 |
| 南消防署 | 南区西九条菅田町4の1 | 671-1999 |
| 右京消防署 | 右京区太秦蜂岡町36 | 872-1999 |
| 西京消防署 | 西京区樺原佃19 | 381-1999 |
| 伏見消防署 | 伏見区竹田七瀬川町9-1 | 643-1999 |
| 醍醐消防分署 | 伏見区醍醐大構町28 | 572-1999 |

(3) 保健福祉局障害保健福祉推進室のファクシミリ番号

利用時間：月曜日～金曜日の午前8時45分～午後5時30分

251-2940

(4) 区役所・支所のファクシミリ番号

利用時間：月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分

| 名 称 | | ファクシミリ番号 |
|----------------|-------------------|----------|
| 北 区役所 | 障害保健福祉課 | 451-0611 |
| | 健康長寿推進課（健康長寿推進担当） | 432-1590 |
| 上京区役所 | 障害保健福祉課 | 432-2025 |
| | 健康長寿推進課（健康長寿推進担当） | 441-0180 |
| 左京区役所 | 障害保健福祉課 | 791-9616 |
| | 健康長寿推進課（健康長寿推進担当） | 702-1316 |
| 中京区役所 | 障害保健福祉課 | 822-7151 |
| | 健康長寿推進課（健康長寿推進担当） | 812-0072 |
| 東山区役所 | 障害保健福祉課 | 531-2869 |
| | 健康長寿推進課（健康長寿推進担当） | 531-2869 |
| 山科区役所 | 障害保健福祉課 | 592-3059 |
| | 健康長寿推進課（健康長寿推進担当） | 502-1677 |
| 下京区役所 | 障害保健福祉課 | 351-9028 |
| | 健康長寿推進課（健康長寿推進担当） | 351-8752 |
| 南 区役所 | 障害保健福祉課 | 691-1397 |
| | 健康長寿推進課（健康長寿推進担当） | 681-1870 |
| 右京区役所 | 障害保健福祉課 | 861-4678 |
| | 健康長寿推進課（健康長寿推進担当） | 861-9559 |
| 右京区役所 京北出張所 | 保健福祉第一担当 | 852-1814 |
| 西京区役所 | 障害保健福祉課 | 393-0867 |
| | 健康長寿推進課（健康長寿推進担当） | 393-0867 |
| 洛西支所 | 障害保健福祉課 | 332-8186 |
| | 健康長寿推進課（健康長寿推進担当） | 332-8420 |
| 伏見区役所 | 障害保健福祉課 | 611-1166 |
| | 健康長寿推進課（健康長寿推進担当） | 611-7330 |

| | | |
|------|-------------------|----------|
| | | |
| 深草支所 | 障害保健福祉課 | 641-7326 |
| | 健康長寿推進課（健康長寿推進担当） | 642-3240 |
| 醍醐支所 | 障害保健福祉課 | 571-2973 |
| | 健康長寿推進課（健康長寿推進担当） | 573-3785 |

(5) 京都市聴覚言語障害センターのファクシミリ番号

利用時間：午前9時～午後9時

(ただし、日曜日及び祝日は午後5時まで)

841-8311

(6) 京都府警察ファクシミリ110番（聴覚言語障害者用110番）

415-3110